

# 平成23年度 学校自己評価表

( 計画段階 実施段階 )

福岡県立須恵高等学校長 印

36

学校経営方針		評価		
学校教育目標	人間尊重の精神を基調として、自ら学び、自ら鍛え、心身ともに逞しく、国際感覚を備えた豊かな人間性を有し、平和で民主的な国家・社会の発展に寄与できる人間を育成する。 ⇒ 本校の教育の基礎・基本である「五省」を土台に、高い志を持ち、確かな学力と豊かな人間性を身に付けた生徒を育成するとともに、特色のある学校文化を創造する。			
昨年度の成果と課題	<p>本年度重点目標</p> <p>具体的目標</p>			
<p>創立30周年に向けて、教育環境におけるハード・ソフト面はさらに充実した。生徒達の意識も徐々に高まっている。今後は、「五省」をさらに意識させ、実践させる中で、文武両道、基礎学力の確立、第一希望進路の実現、部活動の活性化のための努力が必要である。</p>	<p>1 須恵高生としての誇りと自覚を促し、五省を土台に基本的な生活習慣を確立させ、礼儀や倫理観を持たせるとともに、生きる力を育む。</p> <p>2 わかる授業を柱として、予習・復習等、家庭学習の習慣化を図り、基礎的・基本的な学力と技能の向上を図る。</p> <p>3 進路指導の充実により、生徒の志を高め、第一希望進路実現を図る。</p> <p>4 人間の尊厳や人権尊重についての自覚を高め、差別やいじめをなくしていく意志と実践力を持った生徒を育成する。</p> <p>5 学校行事や部活動・生徒会活動を推進し、学ぶ喜び・達成感・厳しさ等、総合的な人間形成を推進する。</p> <p>6 創立30周年に向けた積極的な広報活動により、父母教師会・同窓会・後援会・地域・中学校・小学校・塾との連携や交流を促進し、学校の活性化を推進する。</p>	<p>(1) 第一希望進路実現を目指し、基礎学力向上とわかる授業の実践のため、英語・国語・数学で3年間の指導を見通した「須恵プラン」の作成と年度内完成を目指す。</p> <p>(2) 新学習指導要領実施に向けて、教育課程の検討を進める。</p> <p>(3) オーストラリア語学研修を8月に実施し、国際感覚を養う一助とする。</p> <p>(4) 人権教育HR(年3回)と推進委員会を中心とした指導案の作成、および講演会を実施する。</p> <p>(5) スクールカウンセラーや特別支援コーディネーターを活用し、職員研修を実施する。</p> <p>(6) 部活動生への講話と集会を実施し、部活動生としての心構えや高い志を培う。</p> <p>(7) 「須恵高ニュース」の発行(年3回)と全職員による中学校訪問や、出前授業の実施を含めて、本校の活動を地域へ発信し、理解と信頼を得る。その上で中学生1日体験入学の参加者を昨年よりも70名増加させる。</p> <p>(8) 校則検討委員会を学期に1回は開催し、生徒に対して全教職員で統一した指導ができるようにする。</p> <p>(9) 衛生委員会を学期に1回は実施し、教職員の健康と職場の環境面について検討する。</p>		
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価	次年度の主な課題
教 学 事	授業規律の確立	チャイムと同時の始業、授業開始・終了時の挨拶を徹底させる。 積極的な授業態度など意欲的に学習に取り組む姿勢を育成する。 予習・課題等の指導の徹底と、その指導を通じた授業に臨む姿勢の育成を図る。 学習環境を整備する。		
	授業内容の充実	3年間の指導を見通した「須恵プラン」の作成・検証を進める。 教科会議等における授業内容・方法の検討を行う。 授業改善アンケート(7月)を活用した授業内容の改善と活用方法の検討を行う。 考査問題の内容と平均点の適正化(教務規定の遵守)を図る。 日頃からの授業参観を奨励し、参観することによる授業方法の工夫・改善を進める。		
	学習習慣の定着 (自主学習時間:2時間以上、追考査対象:各学年10名以内)	予習・復習・課題等の指導の徹底等、家庭学習と授業との連動を図る。 学習時間調査(年4回)による学習習慣の把握と指導を行う。 教務自学セミナー(考査前:年5回)を実施する。		
	出席状況の把握と改善 (年間出席率98%以上、退学・転学者計10名以内)	入室許可証を用いた遅刻等の生徒の状況把握と指導を行う。 家庭と連携した基本的な生活習慣の確立に向けた指導を行う。 家庭訪問、面談、保護者会(学期末)等、学年と連携した遅刻・欠席生徒に対する取組を実施する。		
	教育課程の検討	生徒の進路希望等、本校の実態に即したカリキュラムの作成・検討を進める。 (平成24年度入学生:1学期中、平成25年度入学生:9月中)		
務 企画管理	各種行事等の早期企画・立案	式典等の実施要項は1ヶ月前、その他は2週間前までに提示し、関係部と連携しやすくする。		
	PTA・同窓会・後援会との連携	PTA総会と進路講演会などを同時開催し、出席率向上を目指す。 PTA各委員会行事の企画を支援する。 PTA役員会で学校の様子等報告する機会を設ける。 同窓会、後援会との意見交換を積極的に行う。		
	小学生との交流会の活性化	実施要項を岳城祭後に提示し、生徒への事前指導を綿密に行う。 地域、PTA、生徒会、全職員の連携を強化する。 新聞社等を通じて地域へのPRに力を入れる。		
	教育環境の整備	奨学金について学年別に分かりやすく案内する。 整備の必要な箇所を毎月調査し、関係部と連携しながら改善に努める。		

広 報	教育内容の周知	中学校訪問(年に4回)、塾訪問、中学生体験入学(10月1日実施)などを通じて、本校の教育への理解を深める。 中学生体験入学に250名以上(うち、糟屋郡内中学校は200名以上)の参加を働きかける。 須恵高ニュース(年3回作成・配布)、パンフレット、ポスターなどの広報資料の充実を図る。					
	協力体制の確立	校内における広報活動の周知を図る。 PTA広報委員会(年16回程度実施)との情報交換を活発化し、PTA会報「岳城」(年3回発行)の支援を行う。					
	情報の公開	部活動実績や進路実績に関して、効果的に発信する。 生徒会活動やボランティア活動、学校行事についてマスコミに働きかける。					
生 徒 育 成	挨拶、時間厳守、適正な言葉遣い、マナーの向上などの指導を通して基本的な生活習慣を確立する。	毎月始めに重点目標を設定し、共通理解を図り指導にあたる。 風紀検査(年8回)の実施、再検査の徹底により違反者を0にする。 登・下校指導を実施する中で、交通マナーの向上を図り、地域からの苦情0を目指す。 HR等で規範意識について考えさせ、特別指導件数を20件以内、人数を30人以内にする。 非行防止教室(12月)を実施する。 生徒の5分前行動を定着させるため、教員が5分前に、教室や集合場所へ赴き指導する。 生徒会による挨拶運動を、年に2回以上実施する。					
	部活動参加率、70%以上、そのうち文化部加入率20%以上を目標とする。	部活動紹介、部活動激励会、壮行会等の実施により、部活動に対する意識の高揚を図る。 顧問会議を学期に2回以上開催し、共通理解と部活動間の連携を図る。 部長会を必要に応じて実施し、共通理解と協力体制を確立する。 部活動生徒の集いを学期に2回実施し、生徒の意識の向上を図る。 終礼の終了時間の厳守、終礼後10分以内の更衣、準備の徹底による部活動の時間確保を目指す。					
	他校との交流や広報活動を積極的に行い、生徒会活動を活性化させ、生徒達力で学校をよりよくする動きに繋げる。	各種専門委員会を学期に1回以上開催し、委員会活動の活性化を図る。 生徒会執行部の定例会議を週に1回実施する。 生徒会宿泊研修の内容の充実を図る。 2校以上の他校の生徒会との交流を実現する。					
	安全指導を通して社会規範の理解と安全・防犯意識の高揚を図る。	考査前登下校指導を徹底し、通学路の違反者を0にする。 危機管理マニュアルを点検し、緊急時の対応を教員間で共有する。 交通安全講話(6月実施)の内容の充実により、交通安全についての意識を高める。 自転車安全点検を年2回実施する。					
	ボランティア・奉仕活動を計画的に実施する。	生徒会による呼びかけにより、ボランティアに関心を持たせ、参加者の増加を図る。 地域行事への参加やボランティア活動を各部活動毎に計画し、実施する。					
	自主的・自発的な清掃活動と環境美化意識の啓発	4月の生徒指導統一HRを通じたゴミの分別及び廃棄要領の周知と校内美化を徹底する。 清掃活動の徹底のためのポスター等の掲示及び年2回の美化コンクール(6月・12月)を実施する。 美化委員会・生徒指導統一HRを通じた古紙回収方法についての確認と徹底を行う。					
保 健	生徒の心身の健康・安全に関わる情報提供と組織的な連携の強化	健康診断結果について教育活動上必要な情報の提供と生徒への事後指導を実施する。 保健室利用者状況の分析と職員への情報提供を行う。 行事前の校医による健康相談、性と心の健康相談を実施する。 心身の健康安全に関する内容を記載した年12回の保健だよりの発行を行う。					
	スクールカウンセリングや個人面談等、教育相談で得た情報の共有	新入生の情報交換のための中高連絡協議会(中学校)訪問(入学前3月~4月)を実施する。 個人面談時間を確保し、学期に1回、年間3回の個人面談月間を実施する。 個人面談などで得られた情報を職員間で共有するため年間3回拡大会年会を実施(5月・10月・2月)する。 年間11回のスクールカウンセリングを実施する。 特別支援教育を推進する。					

図 書	身近な図書館を目指し、図書館利用者数と本の貸し出し数の増加	図書館内の書架の配置や掲示物を工夫し、開放的な雰囲気を作る。 各クラスにおいて図書委員による呼びかけを積極的に行う。 朝読書等本の貸し出しを推進し、年間4000冊以上の貸出冊数を目指す。				
	広報活動の活性化	館報「パピルス」を年5回(5・7・10・12・2月)発行する。 掲示板「クローバー」の年4回(5・8・10・1月)更新を実施する。				
	効果的な選書の実施	生徒による問屋訪問を年3回(5・7・11月)実施する。 興味関心の高い本・看護コースや小論文対策用図書の整備を行う。				
	図書委員会活動の活性化	定期的に委員会を開催する。朝読書指導の強化を目指す。 文化祭へ積極的に参加する。図書部独自の催しの企画・運営を行う。				
	読書指導・利用マナーの指導	朝読書の習慣化と図書館利用マナーの向上を図る。				
	文化・芸術に親しむ態度の涵養	学年と連携を取りながら効果的な事前学習を行う。				
進 路 指 導	進路教育	進路意識の高揚を図る。	HR・総合的な学習、学年集会を活用して、模試分析結果や進路情報を提供する。 外部講師の招聘やアカデミー・職業探索講座等の実施支援を行う。 オープンキャンパスの情報提供や進路のしおり等の合格体験記を活用する。			
		進路実績の向上	校内集中学習会やチャレンジセミナー等の積極的な運営支援を行う。 進路目標数を達成のため、成績分析を行い、特別講座や課外を実施する。 小論文指導・模試・添削等の各学年における計画的実施を促進する。			
		進学指導の充実	入試結果や模試成績分析を行い、その結果を生徒・教師に提供し、活用していく。 生徒や教師が利用しやすいように、進路室及び資料室の環境整備を行い、活用を促進する。 大学や専門学校に関する入試情報や入試問題の分析・研究を行い、生徒や教師に還元する。			
		進路情報提供の充実	進路新聞を発行し、生徒や保護者へ進路情報の提供を行う。 ファインシステムの利用促進を含め、その活用法の職員研修会の実施する。 就職情報連絡会や外部で実施される入試研究会の参加を促進し、その情報提供に努める。			
情報管理	校務用パソコンや可搬型パソコン、新LANの適正な管理に努める。	新しく来られた先生方に校務用パソコンを配付し、設定を行う。 専門業者と協力しながら、パソコンや新LANのメンテナンスに努める。 専門業者および職員と協力しながら、新しいホームページの運営を円滑に行う。 ウイルスソフトの更新と管理を行う。				
		生徒の個人情報の管理を徹底する。	貸出使用簿を作成して、情報機器の適正な管理を行う。 サーバーへのアクセスをパスワード化し、個人情報を管理する。 考査や学期、学年成績などの正確な処理に努める。			
		可搬型パソコンやプロジェクター、インターネットの有効利用を推進する。	授業や生徒の調べ学習、進路検索などに左記の機器などの活用を推進する。 著作権や個人情報の管理についての指導を行っていく。 インターネットのセキュリティ問題について、生徒職員の意識を高める。			
		教科指導力の向上のための授業改善	「基礎・基本を徹底させるための授業方法の工夫・改善」を本年度のテーマとして研修を進める。 本年度の研修テーマに沿った研修になるよう、定期的に教科別研修会を実施する。 保護者、地域の学校に授業を公開し、多面的に授業評価を行う。 職員から広くテーマを求め、ニーズに即した校内研修を実施する。			
研 修	教育向上	校内研修・校外研修の推進(年間4回以上の職員研修会)	人権教育、特別支援教育に関する職員研修を企画し、実施する。 研修に関する情報を周知させ、教育センター等の研修への参加を積極的に促す。 職員の健康増進、団結力を高めるための研修を実施する。			
		人権教育、特別支援教育の充実(年間3回の人権教育HR)	人権教育HRの内容の検討を深め、工夫・改善に向けての情報整理、協議を行う。 全ての教育活動を通して、人権教育、特別支援教育に対する生徒の意識の高揚を図る。 班会議、学年会議等を含めた職員研修を充実させる。			
		セミナーハウスを利用した生徒研修の充実	2年生は1泊2日の学級合宿を行う。 1年生は2泊3日の学級合宿を行う。			
			教職員へのガイダンスや指導生徒のオリエンテーションを充実させる。			

学 年	第一学年	基本的な生活習慣の確立 ・年間皆勤者数180名以上	あらゆる機会を通じて時間の厳守や挨拶、適切な言葉遣いを励行させる。 欠席者・遅刻者に対する指導を、定期考査期間を中心に年間7回行う。 身だしなみに関する指導は必ずその場でを行い、その後も学年独自に継続を行う。			
		学習習慣の確立	入学直後に教科オリエンテーションを計画的に実施する。 4月中に、黒板や掲示物の管理、荷物の整理、清掃の徹底などにより学習環境を整える。 授業開始前の授業準備および黙想後の授業開始などによって授業規律を確立する。 教科担当だけでなく、担任等も協力し課題提出の徹底を図る。 予習や小テスト等への取り組みが不十分な生徒に対する指導を徹底する。			
		進路意識の高揚	職業探索活動を年間2回実施して、職業・進路決定について考える機会を設ける。 総合学習の時間やHR活動を活用して、進路講演会を年間3回以上実施する。			
		良好な人間関係の構築	学校行事や部活動への積極的な参加を促し、部活動入部率70%以上を目指す。 学年集会や面談、昼休みの巡回(声かけ)等を通じて、自己理解および他者理解の精神を育む。			
		職員間の連携強化	各業務分担の明確化、組織的対応、担任会や学年会を通じた調整を行う。 担任間、教科担当者と担任間、学年と部活動顧問間の情報交換を日常的に行う。			
	第二学年	「行動に責任を持ちます」の徹底	あらゆる場面での5分前行動を徹底する。 挨拶、言葉遣い、身だしなみ等の指導を徹底する。			
		年間皆勤者140名以上、課外出席率96%以上	遅刻欠席者指導を徹底と保護者との連携を図る。 出席皆勤生徒を学期毎に表彰する。			
		リーダーとしての資質を持った生徒の掘り起こしと指導	学校行事、生徒会役員、セミナー指導員等の掘り起こしとその指導の充実を図る。			
		進路に対する意識の高揚	大学進学への意欲向上を目的としたアカデミー体験活動と校内での大学講義体験を関連させた指導の工夫を行う。 学習目標の明確化、学習意欲の向上を図るため、土曜セミナー、ACEテストを実施する。 オーストラリア海外研修を活用した進路意識の向上の指導を行う。 放課後課外における習熟度別授業の実施等、成績上位者を主眼とした指導を実施する。			
	学習指導の充実	入室許可証発行ファイルを活用し、授業に臨む姿勢の徹底を図る。 各教科、学年、教務の連携により課題量の調整と提出の徹底を図る。 学年独自の学習記録ノートを活用した指導を行う。 職員間の連携を強化し、持ち帰り指導の徹底を図る。				
	第三学年	基本的な生活習慣の定着による社会性と規範意識の確立 (年間皆勤者数130名以上)	欠席・遅刻・怠学の状況や原因を随時把握し、家庭との連絡を密に行う。 欠席や遅刻の多い生徒への指導を学年で連携して定期的に実施する。 挨拶、言葉遣い、身だしなみについての指導を徹底する。			
		学習習慣の確立	予習・課題を中心とした学習習慣を定着させるための指導を徹底する。 授業を大切に、その理解に努めようとする姿勢を育成する。 自習室や教室環境を整備し、放課後や休日の自主学習を奨励する。			
進路意識の高揚と学習意欲の喚起 (福岡大100名、西南大20名、国公立大15名以上合格)		進路に対する意識を高めるために校内模試(7月・9月・10月)を実施する。 個人面談を日常的に行い、教師と生徒の間の信頼関係を構築する。 総合的な学習の時間を中心に進路コース別の個別指導を計画的に行う。 受験学習会(8月、12月)を実施して、集団で学びあう雰囲気づくりを行う。				
自主性・リーダーシップの育成		岳城祭や体育祭に向けてリーダーの発掘と育成、支援を行う。 学年が一丸となって行事に取り組もうとする姿勢を育てる。				